



議会だより

No. 13  
H18.11. 9 発行

# あさぎり



町民体育祭 岡原支部消防団ホースリレー



## 主な内容

平成18年度決算認定	2 P ~ 5 P
補正予算	5 P ~ 6 P
条例改正等	7 P
特別委員会報告	8 P
決議・意見書等	9 P
一般質問	10P ~ 13P
議会の動き	14P ~ 15P
町民の声	16P

## 第3回定例会

第三回定例会は九月十二日(火)から二十二日(金)まで十一日間の日程で開催されました。

理と運用等について執行部の考えを質しました。上程された議案は、条例改正案三件、平成十八年度一般会計及び特別会計補正予算七件、他に承認一件、平成十七年度あさぎり町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定九件等。細部にわたって審議し全議案原案どおり可決しました。

なお、「防衛庁を「省」に昇格する意見書」、「道路特定財源の確保に関する意見書」を採択し、関係機関に提出しました。また、議員発議の「非核・平和あさぎり町宣言」、「川辺川土地改良事業の進捗を求める決議」も原案どおり採択しました。

## 反対討論

旧上村皆越地区の道路改良において、平成十七年度に先行取得をされた部分については、公金・税金のむだ遣い、不当な経費の投入との見解を感じる。

現道路改良で事を済ませれば、最少の経費でその機能を高めることが出来たと思うが、法線を取ることで財産購入の投資が必要となった。

結果的には、決算書の中で公有財産購入費四千九五〇万円が支出されているが、その金額の投資というものに、私は納得がいかないもので、この決算認定について反対する。

## 賛成討論

財政的に年々厳しい決算内容だが、課の統廃合などを実施され、各課それぞれ苦心して、創意工夫のもと住民の福祉向上ならびに地域の活性化に全職員が一致結束して努力していることがうかがえるかと思う。

今後も国の三位一体改革により、大変厳しい財政状況が続くと考えるが、その中でも住民が夢を持ち夢を語れるような町づくりを目指し、行政改革の推進に一層努力される事を願い、決算認定に賛成する。

# 厳しさを増す町財政

## 平成十七年度決算を認定

## 一般会計決算

歳入：108億8,846万円  
対前年比 95.3%  
歳出：106億4,350万円  
対前年比 96.8%  
実質収支：2億4,046万円  
対前年比 60.9%  
単年度収支：△1億5,420万円  
対前年比 △160.9%  
実質単年度収支：△1億9,815万円  
対前年比 424.7%

実質収支…(歳入-歳出)-翌年度へ繰り越すべき財源  
単年度収支…当該年度の実質収支-前年度の  
実質収支  
実質単年度収支…単年度収支+基金積立+地方債繰上償還額-基金取り崩し額

## 実質単年度収支は一億九千八百萬円の赤字

十七年度各会計決算書は、定例会初日の九月十二日に提出され、本会議で九月十九日に総務・文教、二十日に厚生、二十一日に建設・経済の各課の順でそれぞれ説明を受け質疑をし、二十二日に総括質問と討論を行い原案どおり認定した。都市部では景気回復がうたわれているが、本町では税収も伸び悩み、未収金・滞納額は増加して、歳入は前年度比で95.3%、約五億三

千万円余の減額となった。この結果、歳入から歳出額を差し引き、これから翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は約二億四千五百万円の黒字だが、積立金の取り崩し等を行っているので、これらを相殺した実質単年度収支は約一億九千八百万円の赤字という厳しい結果となった。

# 決算審査意見書(要旨)

## 財政の硬直化が進み危機的状況

「地方公共団体は、(中略)最少の経費で最大の効果を出し、常にその組織及び運営の合理化に努め、規模の適正化を図らなければならない。」と地方自治法に定められている事を念頭に、決算審査を行った。結果は、計数に誤りはなく、現金取扱いも適正で非違事項はなく会計処理は正確であると認めた。

町の経常収支比率は96.7%と前年度より更に悪化して財政の硬直化が進み危機的状況にある。財政の健全化を図るためには、歳出削減はもちろん、滞納、未納者に対する徹底した徴収を行い自主財源の確保に努めなければならない。下水道事業は、接続の促進を図ってきた結果、世帯の接続率も77.8%と上昇した。水洗化が進み維持管理原価に

ついて使用料収入で賄え、企業債の元利償還金の一部も回収できるようになってきた。しかし、まだ一般会計からの繰り入れ約二億九千万円に頼っており、本町の厳しい財政事情を考える時、下水道への接続推進と使用料単価改定とのセットで検討すべきである。

小規模企業(事業者)が殆どを占める本町では、今後とも税収増は期待できず、自主財源不足が続くことになり、補助金交付基準の見直し、悪質滞納者への行政サービスの制限、重複する公共施設の維持管理、人件費等課題が多くなる。是非、5ヶ年、10ヶ年の財政事業計画を作成し、更なる行財政改革を押し進めてもらいたい。

代表監査委員 松下 祐司

### 一般会計 歳入科目別決算額

	費目	説明	決算額	構成比
依存財源	地方交付税	国が地方公共団体の財源の均衡化を図り交付する財源	48億8,719万円	44.9%
	その他の交付金	地方消費税交付金、自動車取得税交付金など	2億6,323万円	2.4%
	町債	町が必要な財源を調達するための債務	16億2,250万円	14.9%
80.2%	国庫支出金	国からの補助金など	9億7,087万円	8.9%
	県支出金	県からの補助金など	7億4,990万円	6.9%
自主財源	地方譲与税	国税として徴収され一定割合で譲与される財源	2億2,697万円	2.1%
	町税	町が賦課徴収した租税	10億4,828万円	9.6%
	繰り入れ金	特別会計と基金からの繰り入れ金	2億5,200万円	2.3%
	分担金及び負担金	町が徴収した使用料、手数料など	2億7,769万円	2.6%
	使用料及び手数料			
19.8%	財産収入他	町の財産から生じた収益など	1億5,988万円	1.5%
	繰越金	前年度からの繰越金	4億2,988万円	3.9%
合計			108億8,846万円	100%

\*表示単位未満を四捨五入しているため、集計数字が一致しない場合があります。

### 一般会計 目的別歳出決算額

	費目	説明	決算額	構成比
1	民生費	国保、老人、介護特別会計繰出金、保育所費補助金など	27億9,266万円	25.5%
2	公債費	町の借入金の返済金(元金・利子)	15億3,982万円	14.4%
3	総務費	財政調整基金積立金、職員給与、交通安全、選挙など	14億1,761万円	13.3%
4	教育費	給食センター建設、学校管理費、生涯学習費など	12億9,543万円	12.2%
5	土木費	道路、橋等建設維持、下水道事業繰出金など	12億7,447万円	12.0%
6	農林水産業費	農業、林業、畜産振興など	9億4,703万円	8.9%
7	衛生費	健康増進や環境保全など	7億4,578万円	7.0%
8	消防費	上球磨消防組合負担金、消防団運営など	3億3,498万円	3.1%
9	災害復旧費	台風、大雨等の災害復旧費など	1億3,242万円	1.2%
10	商工観光費	商工業の振興など	1億2,729万円	1.2%
11	議会費	議会議員の報酬など	1億2,540万円	1.2%
合計			106億4,350万円	100%

\*表示単位未満を四捨五入しているため、集計数字が一致しない場合があります。

# 収入未済額が大幅増加

## 厳しい町財政を一段と圧迫

各種の収入未済額は合併後年々増加し、前年比四千二百〇万円余増の約二億九千八百五〇万円となった。

国民健康保険税の徴収率は、今回も普通調整交付基準の93%を割り込んで、平成十八年度も5%減額のペナルティを受ける結果となり、ただでさえ厳しい国保の運営を益々苦しいものにしてしまった。

全体的にも、徴収率の低下（収入未済額の増加）が、厳しい本町の財政を一段と圧迫してきている。

決算審査意見書においても滞納・未納者に対する徹底した徴収を行い、住民に不公平感を持たせてはならないとして、徴収率向上のための具体的な施策を早急に打ち出すべきであると警鐘を鳴らしているが、都市部と違って不況を脱していない当地では難題山積の作業が予想される。

該当される町民の方々の理解と協力をお願いしたい。

### 平成16・17年度 滞納金の比較

費目	平成17年度	平成16年度	増減
町税	1億1,096万円	9,427万円	1,669万円
保育所保護者負担金	2,087万円	1,723万円	364万円
公営住宅使用料	728万円	564万円	164万円
国民健康保険税	1億4,679万円	1億2,670万円	2,009万円
介護保険料	285万円	207万円	78万円
簡易水道使用料	251万円	229万円	22万円
下水道使用料	203万円	174万円	29万円
簡易排水受益者分担金	0	5万円	△5万円
下水道受益者分担金	519万円	578万円	△59万円
簡易排水使用料	0	1万円	△1万円
合計	2億9,848万円	2億5,578万円	4,270万円

\*表示単位未満を四捨五入しているため、集計数字が一致しない場合があります。

### 基金の状況

基金の名称	平成17年度中		平成17年度 現在高	
	積立額	取り崩し額		
財政調整基金	2億603万円	2億5,000万円	12億1,226万円	
しらがね寮財源対策基金	2万円	200万円	1,945万円	
国民健康保険財政調整基金	28万円	5,190万円	2億2,654万円	
上財産区財政調整基金	448万円	480万円	2億9,960万円	
定額運用	土地開発基金	1,519万円	1,505万円	2億6,181万円
	奨学基金	28万円	0	2億470万円
	高田奨学基金	62万円	0	3,588万円
合計	2億2,691万円	3億2,375万円	22億6,024万円	

町民17,800人とした場合1人あたり基金(積立金)約12万7千円(前年度比約4千円減)

\*表示単位未満を四捨五入しているため、集計数字が一致しない場合があります。

### 地方債(町債)及び債務負担行為による借入の状況

区分	平成17年度末	
	現在高	対前年度増減額
総務債	52億5,516万円	1億6,743万円
農林水産業債	24億5,748万円	△1億584万円
土木債	57億1,885万円	△3,033万円
消防債	2億857万円	△3,368万円
教育債	10億8,151万円	3億3,570万円
災害復旧債	6,780万円	△415万円
下水道事業債	57億3,839万円	3億4,854万円
簡易排水事業債	1,872万円	△67万円
簡易水道建設債	29億6,562万円	△1億1,386万円
債務負担行為による借入	15億3,740万円	△6,628万円
合計	250億4,949万円	4億9,686万円

町民17,800人とした場合1人あたり借入金約140万7千円(前年度比約2万8千円増)

\*表示単位未満を四捨五入しているため、集計数字が一致しない場合があります。

## 各特別会計の予算額に対する決算額

会計名	予算額	決算額		
		収入済額	支出済額	差し引き
国民健康保険	19億 849万円	19億 2,840万円	18億 5,187万円	7,653万円
老人保健医療	20億 2,768万円	20億 5,600万円	20億 1,116万円	4,484万円
介護保険	14億 562万円	14億 1,791万円	13億 1,895万円	9,896万円
土地取得	1,519万円	1,519万円	1,519万円	0
上財産区	6,098万円	6,197万円	5,905万円	291万円
簡易水道事業	3億 7,861万円	3億 8,141万円	3億 6,640万円	1,501万円
下水道事業	14億 3,832万円	14億 4,034万円	14億 3,357万円	677万円
合計	72億 3,489万円	73億 122万円	70億 5,619万円	2億 4,502万円

## 平成 18 年度 補正予算（第 2 号専決処分）

補正額 2,096万 2千円

林道施設災害復旧費 1,901万 7千円  
農地等災害復旧費 194万 5千円  
(7/21～7/23に大雨の被害)

### 特別会計補正予算

会計名(補正番号)	補正額	補正後の総額
国民健康保険(第2号)	1億 5,439万円	20億 2,069万 4千円
介護保険(第2号)	4,720万 4千円	14億 2,948万 7千円
簡易水道事業(第2号)	635万円	4億 1,796万 6千円
上財産区事業(第1号)	150万円	4,600万円

### 専決処分とは

事件が緊急を要するため、議会を招集して議決を経てから執行しては時期を失すると町長が認めた場合など、町長が議会に代わって意志決定を行うことである。

専決処分すれば議会が議決したのと全く同じ法律効果を発生する。尚、専決処分した場合は次の議会において報告し、承認を求めなければならない。

### 財政調整基金積立金とは

年度間の財源の平均衡を調整するため、決算上の剰余金については、その2分の1以上の額を積み立てるか、又は償還の財源に充てなければならないとされている。

### 高額医療費共同事業拡充方針とは

都道府県単位での保険運営を推進するため、各市町村における高額医療費の発生リスクを都道府県単位で分散させるとともに、保険財政運営の安定と保険料平準化を促進する観点から共同事業の拡充を図り、あわせて、保険者支援制度の国保財政基準強化策について、公費負担の在り方を含め総合的に見直す。(平成18年度より実施)

# 平成 18 年度 一般会計補正予算 (第 3 号)

補正額 2 億 7,330 万円を追加し、総額 95 億 3,244 万 4 千円

## 補正予算の主な内容

### 総務費

補正額 8,198 万 8 千円  
財政調整基金積立金 7,500 万円  
文書管理費 679 万 9 千円

### 民生費

補正額 6,325 万 9 千円  
児童福祉総務費 5,915 万 8 千円  
老人福祉費 220 万 1 千円  
障害者福祉費 168 万円

### 農林水産業費

補正額 568 万 1 千円  
農業振興費 748 万 1 千円  
農地費 (宮原地区のため池整備) 457 万 5 千円

### 商工観光費

補正額 55 万円  
グリーンツーリズム推進費 50 万円

### 土木費

補正額 748 万 1 千円  
道路維持費 70 万円  
道路新設改良費 677 万 8 千円

### 災害復旧費

補正額 1 億 727 万 9 千円  
林道施設災害復旧費 1 億 51 万 2 千円  
農地等災害復旧費 220 万円  
道路橋梁災害復旧費 456 万 7 千円

### 教育費

補正額 602 万 9 千円  
学校管理費 105 万円  
文化財保護費 134 万 8 千円

### 消防費

補正額 82 万 2 千円  
消防総務費 40 万 9 千円  
防災管理費 40 万 1 千円

## 主な質問と答え

問 保育所児童措置負担金として、私立分一千三三二万円上がっているが、何名増なのか、また、町立の方はどうなっているのか？

答 当初の五六三名から二六名の増で五八九名分。また町立の方は三名増。町立分については十二月議会にお願いしたいと考えている。

問 旧上村狩所の山上八幡 (天正五年、一五七七年建築) の修復は、教育の一貫として球磨工業生徒にお願いすることは大変すばらしい事と思うが最終的な総事業費はどれくらいか？

答 球磨工業の伝統建築科の方にお願ひして本年度予算一三四万程になる。二十一年度ぐらいまでかかるのではないかと思う。また総事業費は五四四万ほどになる見込み。

問 社会福祉費の中の障害プラン策定委託料とあるが、これは新制度がスタートするために発生する費用なのか。また委託先は医師会とか財団法人なのか。

答 障害者自立支援法が施行されたので、町村が障害プラン計画書を作成しなければならぬと明文化されている新制度。委託先については、今後検討していきたい。

問 小学校費として委託料があがっている。これはプールでの痛ましい事故が発生しているが、そのための点検なのか。

答 管内の小、中学校のプール全部の緊急点検実施の強い指導があっている。排水溝の固定がなされていないものについては、早急に改修を実施しなさいとの指導があったので、それによって緊急点検と補修工事をした。

## ● 重度心身障害者医療費の助成に関する一部改正

- 障害者自立支援法の施行により、障害児施設医療が創設されることに伴い、障害児（者）間の負担の公平性を確保するため、障害児施設医療に係る自己負担額を新たに補助対象に加えるもの。
- 障害者自立支援法の施行により、進行性筋萎縮症者医療等給付事業が療養介護に移行することに伴い、進行性筋萎縮症者の療養介護医療に係る自己負担額を補助対象経費とするもの。

## ● 国民健康保険条例の一部改正

少子化対策の一環として健康保険法施行令の改正がなされたため本町の条例も出産育児一時金支給額を現行の三十万円から五万円引き上げ三十五万円にする改正を行った。

## ● 職員の育児休業等に関する条例改正

育児休業をした職員が復帰した場合、休業をした期間の1/2は勤務をしたものとして昇給するという制度。

## ● 後期高齢者医療制度

（新たな高齢者医療制度 平成二十年四月施行）

この制度は公費、支援金、保険料を財源として都道府県内の全市町村が加入する広域連合が運営主体となり、保険料賦課、医療費適正化対策を行うもので、保険料の徴収は市町村が行うことになる。老人保険制度の課題である医療費適正化へ向けた制度の改正であり、運営主体の明確化、高齢者と現役世代の負担の明確化などを目指すものである。

○ 介護保険と同様、年額十八万円以上の年金受給者を対象に、年金からの保険料の天引き（特別徴収）を行う。  
ただし、介護保険料と合せた保険料額が、年金額の1/2を超える場合には天引きの対象としない。

《自己負担》

《保険者負担の内訳》

【新制度】	【現 行】
患者負担 (1割または3割)	患者負担 (1割または3割)
保 険 料 (高齢者) 1割	拠 出 金 (国保・被用者 保険等)
支 援 費 (国保・被用者 保険等)	5割
4割	
公 費 (国、県、町)	公 費 (国、県、町)
5割	5割

## ● 人権擁護委員に再任

あさぎり町須恵四七一八番地

岩崎熊六氏

# ケーブルテレビ及び防災行政無線施設整備事業調査特別委員会報告

ケーブルテレビ及び防災行政無線施設整備事業に関する調査特別委員会は、町が計画している防災無線及び情報基盤整備について調査をするために、平成十六年十二月十六日に委員二十二名をもって設置された。十二月十七日には第一回の委員会が開かれ、委員長に松本光弘議員、副委員長に溝口峰男議員を選任した。以後十四回の委員会・勉強会を開催し調査を行った。

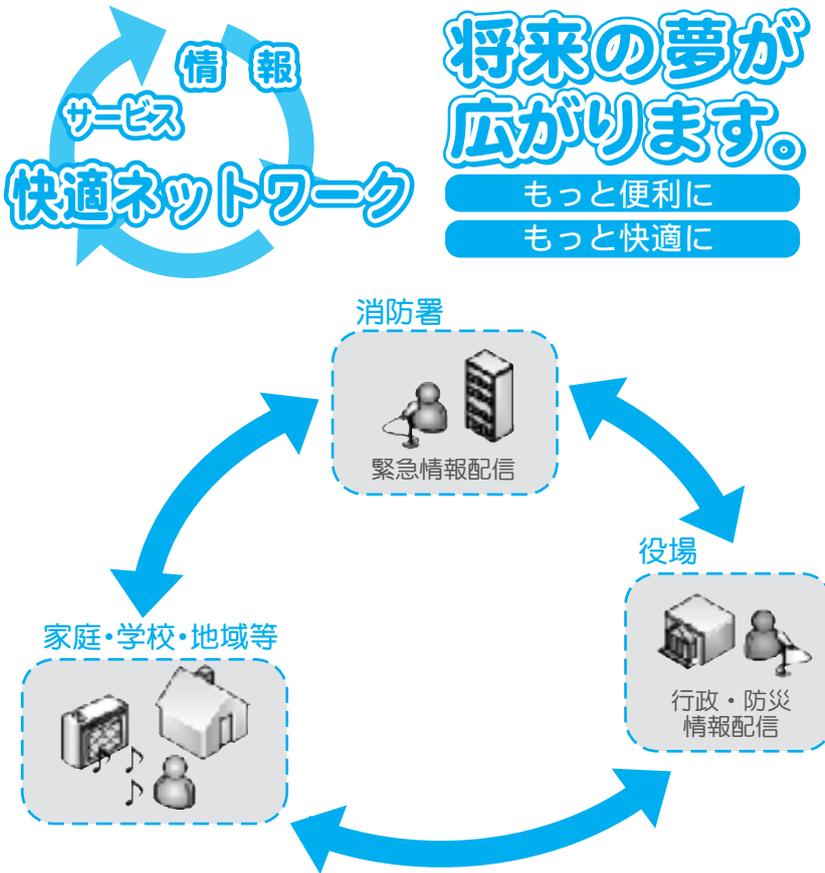
(全体意見)

町は放送と通信の融合という時代背景を先進的に捉える一方、厳しい財政状況を真摯に受け止め、行政コストの低減につながる投資効果の高い情報基盤整備事業に当たるべきである、との結論に達した。

町はCATV基本計画の住民サービスの公平化や住民福祉の向上などの内容を参考としながらもCATVシステムの導入にかかわることなく、既設の民間通信基盤を活用する方法、或いは上球磨消防署管内での広域的防災情報システムを導入する方法など、柔軟な発想と先進的なアイデアを駆使して広く住民の支持を得ることのできる情報基盤整備事業に当たられるよう希望する。

## (付帯意見)

- 一、あさぎり町内での情報基盤に地域間格差があるので、解消すべく関係機関に働きかけるべきである。
- 二、防災情報設備は住民の生命財産を守るため重要で、ブロードバンド整備を含めた老朽化対策を早急に講じるべきである。
- 三、若者の未来志向に込める情報基盤が夢膨らむあさぎり町を実現する。
- 四、放送や通信のデジタル化の動向を把握し、将来予測を立てることが重要である。



**将来の夢が広がります。**  
もっと便利に  
もっと快適に

## 議員定数及び議会改革調査特別委員会を設置

現在の議員定数は、旧五ヶ町村で議決された「議会の議員定数に関する協議」において、地方自治法で定める上限の二十二となつてい

しかしながら、国の三位一体改革等で、地方公共団体への交付税が大幅に減額され、あさぎり町も大変厳しい財政運営を余儀なくされている中、議会としても町の財政を考慮しながらも、町民の声を町政に反映するのに必要不可欠な議員定数等、議会改革について調査する必要があるため委員二十一名をもって特別委員会を設置した。

九月十九日に第一回の委員会が開催され、委員長に岩本幸男議員、副委員長に永村修一議員を選任した。

平成二十年四月の議会議員選挙から適用される議員定数などが今後、審議される。

## 陳情第二号 防衛庁を「省」に昇格 することを求める意見書

### 反対討論

「国内的には、大規模災害が相次ぎ、国際的には北朝鮮の核問題や米国の同時多発テロをはじめとした国際テロ問題などに直面している。このような情勢の中、国民の生命、財産を守り、諸外国と協力して世界の平和のために活動することが国政の重要な課題となっている。国におかれては、同問題についての議論を深め、同法案が早期に成立されるよう強く要望する。」との意見書の提出についての陳情の取り扱いについて賛否両論があったが、賛成多数で可決された。

軍備拡大に結びつくおそれのある防衛庁を「省」に昇格させることには賛成できない。外交とか軍事などの大問題は地方自治体で取り上げることではないと考える。我々は、国会の中で論議して決定した方に従うべきと考え、よって反対する。

### 賛成討論

現在の行政組織では、防衛庁は内閣府の外局に位置づけられており、予算要求や法律、幹部人事は首相を通して閣議にかけなければならない。「省」に昇格させ、国の防衛を直轄主管する行政機関にふさわしい機能と権限を与える意見書の提出に賛成する。



## 道路特定財源の確保に関する意見書

(提出の理由)

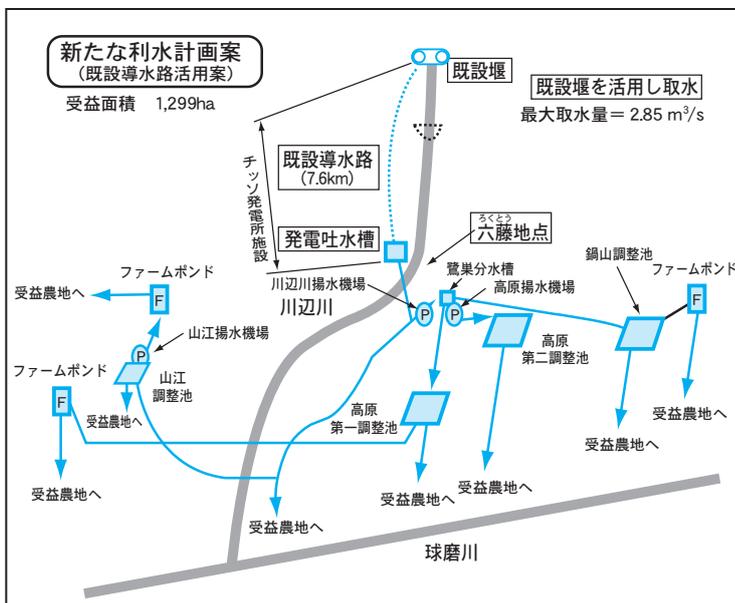
政府が「道路財源について、行政改革推進法に基づき一般財源化を図る事を前提に、早急に検討を進め、年内に具体案を取りまとめる」としており、その内容によっては、本町の道路整備に重大な影響を与えるものと危惧されるので、今までと同じように「道路特定財源」として確保するため。

## 「非核・平和あさぎり町宣言」決議

我が「あさぎり町」は国に対して、核兵器を作らず、持たず、持ち込ませぬ非核三原則の厳守を求め、全世界の恒久平和達成を目指すものである。ここに「あさぎり町」は、人間が人間として生き続けるために、「非核・平和あさぎり町宣言」を決議する。

## 球磨北部地域の農業振興のため国営川辺川土地改良事業の推進を求める決議

新利水計画については、川辺川ダムに水源を依存しない案である「既設導水路活用案」を基本とすることで進められているが、この案は、安くて安定した水を一日も早く農家に届けるという地域の要望に沿ったものである。ここに本議会は、関係市町村と共に諸問題の解決に真摯に取り組み、事業推進をしていくことを決議するものである。



## ◎高校再編計画の対象は3校 とも郡内だが

### 地域のバランスを考えるよう 申し入れた



浦本 秀正 議員  
(免田)

となっていないのはおかしい。郡市五校を対象として考え、地域のバランスを考慮し、住民に納得できるようにと強く申し入れた。

**問** Ⅱこの度、高校再編の整備計画の素案が県教委から公表された。計画の素案作りの委員には、上球磨や中球磨からは誰一人としていない中で作業が進められている。

かつて湯前線廃止の阻止を目ざし郡市一丸となつて協力した経緯が過去にあるが。

**町長** Ⅱ八月二十八日。郡町村会と郡議長会にて「三校を二校にする再編計画に反対する要望書」を、県の教育長に手渡し、三校存続を要望した。

**問** Ⅱ今回の計画対象の三校はすべて球磨郡内の高校で人吉市の二校は対象外であるが、不自然ではないか。

**町長** Ⅱ人吉市内の高校が対象

となつていないのはおかしい。郡市五校を対象として考え、地域のバランスを考慮し、住民に納得できるようにと強く申し入れた。

**問** Ⅱ多良木町からは公的機関のN.T.T、保健所、九州電力、法務局、営林署などが全部引きあげられ最後の皆が多良木高校である。球磨郡が見捨てられているような危機感があり、球磨地域が衰退する実情に対し、地域力の向上にどう取り組むのか。

**町長** Ⅱ多良木町からあれだけの公的施設が失くなった事を改めて考え、高校を残す活動で地域の活性化、地域力の向上を考える必要を感じる。

**問** Ⅱ学校がたくさんあった方が自分の能力や進路志望、あるいは経済力に応じたコースが選択できる。生徒の進路指導とか希望校の変更にも少な

## ◎ダム堆積土砂の取扱は

### 受益者負担なきよう取組む



刈田 勇一 議員  
(上)

**産業振興課長** Ⅱ町は観測等計測器の点検記録を行う。維持管理費約二千五百万は県と町で折半。

**問** Ⅱ今後堆積土砂の取扱は。

**産業振興課長** Ⅱドレン開放の計画は無い。浚渫除去を県が事業主体となり国庫補助事業で検討中。

総事業費約十数億円と判断。**問** Ⅱ土砂の捨て場所、又は有効利用、環境汚染対策は。

**産業振興課長** Ⅱ土砂搬出先を榎田の合併記念公園が候補地、土砂の量は十五万トンから二十万トンを予想、永峰地区の用地造成可能な所に埋め立て企業誘致に役立てていく、こ

からず影響が生じると思うが、その対策は考えてあるか。

**教育長** Ⅱ宇土、八代、玉名に中高一貫校が導入されれば球磨地方にも少なからず影響がでてくると思う。制限枠が緩和されると優秀な生徒がそちらへ出て行くと思う。

この土砂は土質上骨材にはむかない、盛り土や敷砂利には適している。農業、漁業に及ぼす環境問題に注意し凝固剤使用も考えている。

**問** Ⅱ農業用灌漑排水に利用している受益者からの事業費負担は取るべきでない、防災事業として採択を希望する。

**町長** Ⅱ国県と協議して農家負担が無いよう取り組みたい。

**問** Ⅱ森林伐採後、未植栽が新聞報道され堆積土砂原因の一つと言われている、犬童町長個人に関する山林も相当伐採してあるが、知事の許可等法的基準は遵守してあるのか。

**町長** Ⅱ森林法によって保安林皆伐の場合十ha以上知事の許可が必要である。父の名義の私有林二十haを立木販売した。

保安林なので伐採許可を受け、二年以内の植栽もしていると思う。

**問** Ⅱ違法行為の伐採等に対して罰則適用はどうされるのか。

**産業振興課長** Ⅱ森林法二〇六条に基づき集落保全等公益性を維持するための監視を厳しくし悪質な場合告発、罰金適用となる。

**問** Ⅱ堆積土砂と森林は密接な関わりがある。早く山林が復活するよう林家の指導を願いたい。

## ◎公有財産の空き空間利活用について

活用の予定がない公有財産は、民間払い下げも考えている



小見田 和行 議員  
(岡原)

**問** 合併四年目を迎え、公有財産である旧庁舎、上、岡原、須恵の使用状況を見ると、NOSA I 球磨をはじめ、いくつかの団体に利用され、住民サービスに寄与している。しかし、使用頻度、それに充てられた床面積を考慮すると多大な空き空間が未活用のままである。旧村の中心部にあるこれらの施設の空洞化は、周辺部の寂れにもつながる、かといって利用の少ない施設整備は行政改革に逆行する。空いた公有財産の利活用による周辺地域の持続的発展と行政効率化という、相反する一面

もあるが、考えを問う。  
**町長** 周辺部が寂れないようにするためにも、旧庁舎を大いに活用していくことは大変大事なことと思う。行政財産のままでは貸し付け、売却もできないので、普通財産化した上で民間払い下げも考えている。  
**問** 空き庁舎の利活用方式にセールアンドリースバック、PFIとかあるが、どの方式を考えておられるか。  
**総務課長** 地域審議会の意見を尊重したい。  
**問** 新しい給食センター稼働で旧給食センターも空いてくるが、今後の活用方法は。  
**教育課長** 須恵、深田は引き続き給食関連施設とし活用、上給食センターは老朽化の為解体が望ましいと考えている。岡原は本年度で処分制限期間

## ◎中学校統合は町民の皆様のご理解を得てから

教育委員会の方針は変更しない



宮原 盛幸 議員  
(岡原)

**問** 学校規模等適正化審議会では町内一学校が望ましいという答申がなされた。しかし場所は慎重にということだったが教育委員会は六月には「上中学校を中心とした学校設置が適当」という方針が出された。「一校、二校を想定した比較検討はしたのか」という質問に対し具体的なシミュレーションはしていないという

答弁であるのに、もうその時は方針が決まっていたのには驚いた。一校、二校としての校舎改築費等また交付金、交付税の措置等のすり合わせもないし財政等とのすり合わせもしていない。各地区で説明会はされたものの参加人数は少なかった。その上での教育委員会の方針は早過ぎると思うが。  
**町長** 町の方では、一校にして二校にして開校後の運営費とか交付税を含め十分な検討が必要で今その途中である。

**教育長** 一校にすると方針を決めた以上、それでは場所はどこにするかという事で決めた。方針は考えるがその先は町部局の方で検討が順序。  
**問** それでは教育委員会と町部局の方針が違う場合はどうなるのか。私は表裏一体でなければならぬと思うが。  
**教育長** この問題は合併前からであり、早く方針を出せということであった。  
**問** 「教育委員会はこう思っているあとは行政に下駄を預ける。」ということだし反面、要請があれば説明に応じるという態度である。しかし、私は小・中学校のPTAの方々、保育園等の保護者の方等の考えを聞き、そして町民の皆様のご理解を求め、かたくなに一校・上中学校周辺にこだわることなく時間をかけて方針を出すべきだと思う。余りにも早く出し過ぎたのではないか。ところでPTA・町民の皆様等が統合に関しているんな要請・要望されても教育委員会はまだ理解を求めるだけで聞く耳はもたないのか。  
**教育長** 全く聞かないというわけではないが、その方針は変更する考えはない。

がクリアできるが、免田給食センターは、あと二十年程期間を残しているので、教育財産として利用していくか普通財産として有効活用を図るか、今のところ予定は立っていない。

**問** 財産活用の研究をより深める為にも学識経験者を混えた「空き空間利活用協議会」を設置できないか。  
**町長** 提案は検討課題ということにして、前向きに取り組んでいきたい。

◎納入業者選定基準について

現在までの実績を基に



松本 光弘 議員  
(免田)

問 九月より給食センターが稼働を始めたが、あさぎり町の食品納入業者から不満がでている。何を業者選定の基礎としたのか。

町長 実績を基準にした。生鮮食品及び日配品は、多良木町の六業者を含む二十一業者から買っている。又町より毎月一五〇円補助している。学校会計健全運営の為食材を安い価格で安定的に確保することが求められる。

問 価格競争のためなら理解できるが、あさぎり町の業者で賄えない実績があったのか。

町長 合併するまで長年多良木の六業者が学校給食経営をささえてくれた実績がある。

問 町長の選挙公約は地場産業育成だ。ふるさと振興社には年二千万円という金を使

ながら、又駅前再開発という計画もありながら、このやり方では商店街活性化は出来ないし町民は納得しないと思うが。

町長 価格競争原理は働いている。ふるさと振興社も入っている多良木業者も入っている。

問 保護貿易があるように当然あさぎり町の業者を対等に多良木町の納入に加えるように働きかけるべきだと思

町長 具体的には働きかけてはいない。業者が動くべきだ。

問 冷凍食品の割合は。

町長 調べていない。只天然物のとれる時期は短い。夏場

取れる物を冬場食べたいというところもある。冷凍技術の進歩で可能になったためと思

問 菊池養生園の先生の話を、旬のものを食べさせな

さい。夏の作物は自然と体を冷やすし大根など冬の作物は体を自然に暖める。逆に食べる

◎二期目に対する意欲は

出馬をし、町づくりのため頑張る



平田 助弘 議員  
(須恵)

問 町長の正式な出馬表明は。

町長 三年たち、色々な事を実践してきたが、まだまだ道半ば、最初掲げた九の公約。他にも町長を務めていく中で色々出てきた。住民の皆さんのためにそれらを実現するため温かい支援を得て出馬したい。

問 厳しい財政の中、町長は町づくりを進めていかなければ

と病気のもとと話されるが。町長 地元で取れる物と旬のものを食べるのが基本だと思う。

◎健全財政について

問 起債残高は二五〇億三千万円で合併時より二四億四千二百万円増加している。ケールテレビ構想を打ち出した

ばならないが、二期目に向けた町づくりの構想は。

町長 合併前の計画では、五ヶ町村の予算合計二二〇億円、それに合併特例債二〇〇億、年間予算一五〇億円となっていた。ところが国の三位一体改革によって、現実

は、一年目が二四億、二年目一一〇億、去年一〇二億、今年九二億、国・県が約束した額からすると六〇億円の減、きびしい財政事情の中で、今まで生き残りをかけた形でやってきた。今後、投資をしても、それが町民の収入

ことでもあり、町のホームページに常に財政を乗せるべきだ。前山口企画課長の時一〇年後一七〇億円に債務残に減らすと説明を受けた。かなり増額しているが想定内か。総務課長 計画通りで健全財政をめざしている。

としてつながっていくような事業を考えていく。職員だけでなく住民の皆さんからのアイデアもしっかりとり入れていきたい。

問 例として須恵地区を上げると、現在郵便局が閉鎖されている。近々JA支所が閉鎖。学校統合で中学校がなくなる。どれも地区の活力源である。周辺部が寂れていきはしないか大変心配、周辺部が寂れないような打開策をお持ちか。

町長 そのような事がないよう地域審議会にも活動をいただいている。旧須恵保育所跡を野菜の集荷場、出荷場とする事業も見えてきた。拠点的に他の周辺部にもできていけば働く場の提供にもなる。中学校校舎については、ふるさと会等に企業誘致の働きかけをお願いしている。実現にたどりつくまでは、まだしばらくかかると思うが周辺部を絶対寂れさせない。

問 どの周辺地区の住民も寂れない事を強く願っており、町長におかれても、常に頭の中に入れておいて頂きたい。

## ◎町の様々な財産をもっと有効に活用すべき

積極的に活用していきたい



鏡 與徳 議員  
(岡原)

問 町有財産も数多く存在するが、必ずしも有効に活用されているとは言い難い。無形財産もそうだが、とりわけ人物、金に代表される有形財産の活用について、どの様な考えを持っておられるか。

町長 旧役場庁舎や旧給食センター等の空き施設や遊休土地、利用頻度の低い施設は、もつと有効活用を進めていきたい。町ではイモゴとか超硬水や超軟水も出る。商品化の可能性もあり、研究して実行に移したい。

問 人材という財産も有効活用していくべきでは。役場職員、町内有識者、町外で当町に關係の深い人、町出身の政治家等の活用も重要と思つが。

町長 職員については身上書

を取っている。適材適所で臨みたい。有識者については、特に産業振興の面で力を発揮してもらおう環境を作りあげたい。ふるさと会の方々にも知恵を頂きたい。厳しい財政事情の中、政治家にもお力添えをお願いしたい。

問 政治家の活用で、以前は道路を作る、橋を作るからと、予算獲得の為に陳情していたが、今は国家財政も厳しく難しい。政治家は勉強もしているし、情報と人脈を持っている。政治家の見識と情報と人脈を町発展の為に使ってもらうべきではないか。

町長 良いアイデアと思うので、早速実行に移したい。

◎職員研修を、より効果的に  
問 職員を各地に派遣して研修をさせておられるが、研修の目的と派遣先、人数そしてその効果性について伺いたい。

助役 資質向上の目的で、県に交流も含めて七名、社協に

## ◎区の統合と小学校通学区域の再編について

合併前の約束事項だった



奥田 公人 議員  
(岡原)

問 一 区の統合は人口減少による過疎化が進行する中においては、避けられない問題で理想的とは考えるが、先輩方が培って来られた地域内の深い絆や伝統、文化等にも影響を与える為短期間で結論を求めるのは難しいと思うが、区長会での反応はどうなのか問う。

町長 合併前の約束事項なの

一名の計八名を派遣している。総務課長 何を勉強したいか最初に希望を出す様にしている。研修を終了した職員を見ると格段の成長を感じる。

問 官から官への研修も効果は上がっている様だが、官から民へも考えてみてはどうか。

で早く進めるべきだが、歴史的背景や住民感情がある。余り急いでも反発を招くので、十分住民の理解を得て進める必要があると考える。

総務課長 反応については、未だ見えていない。

問 二 現在五三区が存在しているが、町の計画としてはどれ位に統合される考えなのか。

総務課長 おおむね百戸以上を基本とした素案で提案し、上地区を九地区、岡原を五地区、免田、須恵、深田についてはそのまま合計三七地区で案を作っている。

民間の企業においては、官では体験出来ない様なことを学べると思うし、将来の町づくりには大いに役立つと考えるが。

町長 同感である。将来は民間企業へも派遣して、勉強させてみたいと考える。

問 三 区の統合は、小学校通学区域や小学校区の再編も視野に入れた上での検討は考えられないのか問う。

教育課長 行政区の再編があった場合は、当然見直しは今後図られるという可能性はあると思うが、現状としては通学区域の見直しは行わない。

問 四 区の統合が実現した場合、公民館等の施設が手狭になると思うが、町執行部としては、どの様な対応を検討されているのか問う。

教育課長 合併時に統合再編された行政区の建物を新築あるいは増築、改築する場合は特例として町が事業主体となつて起債事業を起こし、採択されたならば、事業費から起債償還額に係る交付税の措置額を差し引いた残りの二分の一を地元負担でお願いする。

問 五 区長さん方の責務は重大であり、大変ご苦労の多い仕事だと拝察している。区長報酬も行政改革の煽りを受けて大幅に減額されると聞くが、その詳しい根拠を問う。

総務課長 十八年度は十七年度区長報酬総額の二〇パーセント削減し翌年度から一〇パーセントずつ削減で検討中。将来は、多良木町や錦町と同様の三十万円台まで近づけた

常任委員会活動

◎ 総務、文教常任委員会

平成十八年八月二十三日（水）

(一) 町内中学校の現況調査

各中学校を訪問し、それぞれ施設等について説明を受ける。特に統合の中心となる上中学校は、収容生徒数は四〇〇名であり、現在の五校の総生徒数から二〇〇名分の教室が不足する。又、プールもかなり老朽化して通学路の整備等財政的に多くの問題が生じる。

(二) 町立中学校の適正規模に関する教育委員会方針

中学校統合に対しては、現在役場内で七名のプロジェクトチームで諸問題を調査中。

(三) 町内小・中学校PTA役員との懇談会を開催

統合に当たってはPTA及び住民に対し、十分説明を行うことが望まれる。

- 委員長 松本光弘・副委員長 宮原盛幸  
 委員 豊永隆一・久保田久男・桑原武夫  
 橋爪和彦・鏡與徳・尾方球三郎

◎ 建設、経済常任委員会

平成十八年八月二十九日（火）、産業振興課関係調査

(一) 有効資源の活用について

湧水の多目的な活用として超軟水、超硬水であれば企業取引が可能である。

(二) 交流拠点となる宿泊施設等の現状と今後の取り組みについて

- 町内に四ヶ所で運営されており徐々に利用客も増えている。
- 八月の区長会に於いてグリーンツーリズムに活用できる町内の空屋物件の調査を依頼している。
- 皆越分校は、四年後に閉校または休校になる予定で、今後大きな検討課題である。

- 委員長 永井梓・副委員長 溝口峰男  
 委員 中村嘉夫・田原茂久・岩水国昭  
 田原健一・奥田公人

◎ 厚生常任委員会

平成十八年七月十九日（火）

(一) 国民健康保険・老人医療の現状について

町民課より医療費の推移や、医療費増加の構図、生活習慣病の現状や、話題となっているメタボリックシンドロームの注意点などの説明があった。

(二) 医療制度の改革について

十八年八月から七〇才以上の人や、老人医療を受ける人の所得による区分の判定基準の改正点、十月から患者の自己負担額が改正される点について説明を受ける。

- 委員長 浦本秀正・副委員長 永村修一  
 委員 岩本幸男・檜山保・平田助弘  
 湊田勇一・小見田和行

メタボリックシンドロームって何？  
 「内臓脂肪型肥満」で、さらに「高血圧」「高脂血」「高血糖」のうち二つ以上を持っている状態。それぞれが軽症でも、重なり合うことによって、いっそう動脈硬化になりやすく、脳卒中や心筋梗塞などをひきおこす可能性が非常に高くなる。



「農家民泊、ゆっくりサボテン馬場のてっちゃん家」



広大な敷地に恵まれた上中学校

一部事務組合議会報告

◎

人吉球磨広域行政組合議会  
平成十八年八月三十日(水)

永村修一・溝口峰男  
岩水国昭・宮原盛幸

○定例会が開催され、一般会計補正予算関連二件、指定管理者の指定他四議案が上程され、平成十七年度歳入歳出決算については、決算特別委員会を設置し審議することとし、他の議案については原案どおり可決した。  
○一般質問では、汚泥再生処理センター建設に関する談合問題と今後の対応について、入札談合防止のため予定価格は、事後公表すべきとする国からの通達がきている。何故公表できないか質した。

これに対し、公表することが談合防止になっていない。必要となれば、理事会で協議し適当な時期に考えを示したいとの答弁が代表理事よりあった。

○長野県の本曾広域連合及び長野広域連合の視察研修を九月二十六日～二十八日に実施することに決定した。

◎

公立多良木病院組合議会  
平成十八年九月四日(月)

中村嘉夫・松本光弘・豊永隆一  
浦本秀正・久保田久男

平成十八年九月四日、定例会が開催され、六議案が提案され一議案の可決と五認定分が認定された。

組合長の行政報告の中で、四月からの診療報酬マイナス三・一六%の改定の影響が当院に大きな打撃を与えており、また、医師不足も生じており、今後の医師招聘においては、院長、正副組合長揃って大病院へ出向いてお願いをしていくとのこと。病院増改築の件では、保険改定とDPC導入直前の計画でもあり慎重に検討を重ねており、将来的には町村の支援が必要となることも予想されるとの報告があった。

◎

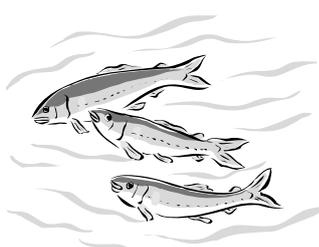
川辺川総合土地改良事業組合議会  
第二回臨時会 平成十八年七月十八日(火)

田原茂久・橋爪和彦

条例改正と追加補正予算の二議案が上程され原案どおり可決された。なお、全員協議会において、矢上相良村長が、「将来、村の財政への影響が大き過ぎる。」等として利水事業からの撤退を表明し紛糾した。

第二回定例会 平成十八年八月三十一日(木)

利水事業推進を求める一般質問を二議員が行った後、平成十七年度一般会計歳入歳出決算の認定と補正予算が上程されいずれも原案どおり可決した。



DPCとは？

「診断群分類別包括評価」と言われ、診断群毎に患者を分類する面とその分類を用いた包括評価により、診断報酬を支払う方式としての面と、二つの性格を有している。



本曾広域連合研修

# 町民の声



## 自分がいやな事は誰もがいや

隣同士声をかけ合って

結びつきを大切に

免田(築地) 中村 美智子

黄金色の稲穂の刈り取りも終わり、無事に収穫の日を迎える事ができたことに感謝します。五ヶ町村があさぎり町になって合同の行事が行われる中、たくさんの方々との知り合いになる事ができました。笑顔で声をかけ合い、たわいもないことを語り合う事が明日への活力になっています。私は農業をしています。農業にたずさわる者として一つお願いがあります。私の職場は田畑です。そのあぜに犬のふんがあるのです。だいたふんを守って下さる方も多いのですが、完全ではありません。

ん。自分がいやな事は誰もがいやなはず。今一度迷惑している人がいるという事を考えてほしいと思います。二ユース等々で胸が痛む事件が多い中、だからこそ、隣同志声かけ合って結びつきを強め、子供達の元気の良い声が高らかに響き合う安心して住めるふるさとあさぎり町になってほしいと思います。私事ですが「絶対だまされないぞ」と思っていたのに迷惑電話を受けてしまい、数日は落ちこむ日々を送った事がありました。田舎だから大丈夫だろうと思ったら大まちがいです。安心して生活できるという事がどれだけ大事かという事を痛感した出来事でした。いい勉強になったと今は思っています。

利になりました。これから先昔ながらの風習などの残すべき事は大事にし、あさぎり町に住んで良かったと思える町であってほしいと願っています。一人ではむずかしい事もみんなでやればできる事もあるでしょう。まずは小さな一歩から踏み出しましょう。



秋真っ盛り、めずらしくなった竿掛け

## 編集後記

稲刈りもほぼ終わり、農家の皆さんも一服かと思いきや、今年の出来具合を尋ねたらタバコに続き不作との事。

来年の町税がこれで減収となれば、生き残りを賭けたこの四年の町政運営から繁栄の町政へと方向転換し、合併して良かったと皆さんに実感して貰える町づくりをブレキがかからねばと心配しております。

でも来年は、お互いが「厳しい」との言葉を禁句にして、家族みんなでそれぞれの夢を語り合い、そしてみんなが夢を語り合っている風景がこちらで見られるようになれば、夢ふくらむ「あさぎり町」を体感し町づくりに参加している事を実感することが出来るのではないのでしょうか。

今年も、残り僅かとなりましたが、これから飲む機会が多くなります。

「乗るなら飲むな、飲むなら乗るな」を町民の合い言葉として、飲酒運転撲滅にお互い協力し合い、家族みんなが明るく元気に年越しが出来ますようにと願っております。

溝口 峰男

次回の定例会は十二月です